

## 杉並区立向陽中学校 運動部活動に係る活動方針

校長 中谷 愛

学校における 部活動の方針	区教育委員会指針に則り、本校の生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動が以下の点を重視して、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。 ・ 運動部活動が知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む学校教育に位置付けられている意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。 ・ 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。 ・ 学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築する。
適切な休養日等の 設定方針	【休養日】 1 学期中は、週あたり2日以上休養日を設ける。【平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。】 2 長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。 【活動時間】 1 1日の活動時間は、朝の練習は自粛し、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日(祝日等を含む)及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
設置されている 運動部活動名	○野球部 ○サッカー部 ○硬式テニス部 ○バレーボール部 ○バスケットボール部 ○バドミントン部 ○卓球部
設置されている 文化部活動名	○吹奏楽部 ○陶芸部 ○ダンス部 ○陸上競技部 ○ボランティア部 ○美術部
新型コロナウイルス感染症拡大防止 および熱中症事故の防止等について	○「杉並区立学校感染症予防ガイドライン」基本として各部の活動を行っていく。(以下、6月の部活動再開より当面の間実施する。) ・ 授業日以外は実施しない。また、自校内での活動に限る。(練習試合、合同部活は中止する。対外試合等、多数の生徒等が集まる場への参加は自粛する。定期演奏会、展覧会等、不特定多数の参加者が見込まれる活動は延期又は中止する。 ・ 生徒の健康・安全の確保のため、教員や部活動指導員が、都内及び区内の感染状況や生徒の体力、健康状況を考慮し、実施内容や方法を工夫する。 ・ 運動不足となっている生徒もいると考えられるため、十分な準備運動を行い、身体に過度な負担のかかる運動を避けるなど、生徒の怪我防止には十分留意する。活動内容も基本的な技能や体力トレーニングとし、身体接触を伴う活動、生徒が密集する活動、飛沫感染のおそれが高い活動は行わない。 ・ 感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い一部の活動については、活動時間短縮や活動内容の工夫(生徒が密集する活動や、生徒が近距離で組み合ったり接触したりする活動、向かい合って発声したりする活動については、当面の間、密集せずに距離を取って行うことができる活動に差し替える。管楽器を用いた活動については、個人練習や少人数で十分な距離を保って行う。等)を行う。体育館や武道場、教室など屋内で実施する活動については、その場所のドアや窓などを十分に開放し、十分な換

[様式 1]

	<p>気を行うとともに、消毒液の使用（消毒液の設置、生徒が手を触れる箇所や用具の消毒）など、感染拡大防止のための防護措置等を実施する。また、用具については不必要な使いまわしをしない。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・更衣室や部室を使用する際は、定期的に換気するとともに短時間の利用とし、生徒が密集した状態とならないよう工夫する。</li><li>・活動再開にあたっては、部活動活性化事業受託事業者、外部指導員等とも活動内容について調整を行った上で指導を行う。</li><li>・生徒の健康・安全の確保のため、教員や部活動指導員が部活動の実施状況を把握する。</li><li>・活動内容や感染症防止対策を保護者に周知するとともに、部活動での感染症罹患のリスクを心配する保護者の意向等により、部活動に参加しない生徒がいることを把握した場合は、自宅で取り組むことができる課題（トレーニングメニュー等）を与えるなど、可能な配慮を行う。</li></ul> <p>○熱中症事故の防止に向け、関係通知及び「熱中症予防運動指針」、環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。その際、中止を含め、活動量・活動内容・時間・場所等の変更について組織的に判断する。運動部活動において、高温や多湿時に広域的な大会等で止むを得ない事情により、生徒が参加する場合は、運営側と熱中症対策について十分情報共有を行うとともに、参加生徒の選別、こまめな水分・塩分補給や休憩の取得、観戦者の軽装や着帽等、生徒の健康管理を徹底する。熱中症の疑いのある症状が見られた場合は早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、迅速かつ適切な対応を徹底する。学校管理下における熱中症事故は、運動部以外の部活動や屋内でも発生していることを踏まえ、熱中症対策に留意した活動を行う。</p>
--	---